



広報
はむら

7月1日号
令和6(2024)年



市民公募 Photo

「蓮日の出」

撮影：河野 裕子さん

場所：根がらみ前水田

撮影日：令和5年7月19日

愛情ギュッとず〜とはむら

子どもにおすすめの夏の講座 2024

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

7/26(金)

水辺観察会

羽村の水生生物を
学ぼう



水辺の生き物を観察しながら、多摩川の水質と生物について楽しく学びます。

日 時 7月26日(金)午前8時30分から(約2時間30分)

※雨天・増水時または当日朝に熱中症特別警戒アラートまたは熱中症警戒アラートが発令された場合は中止します。

集合・解散 いこいの里玄関前

対 象 市内在住の小・中学生(小学校3年生以下は保護者同伴)

※小学校4年生以上でも保護者との参加は可能です。

定 員 15人程度(申込順)

持ち物 水筒、帽子、タオル、筆記用具、タモ網(持っている方)

※ぬれてもよい靴・服装で参加してください。

※ビーチサンダルなどのかかとのない靴は滑りやすく危険です。

講 師 颯田 耕介さん(環境カウンセラー)

申込み・問合せ 7月1日(月)～18日(木)に「住所、氏名、年齢、電話番号、保護者同伴の場合は参加する保護者の人数」を電話または直接、環境政策課☎226へ

7/31(水)

図書館を探れ!

夏休み司書体験

カウンターでの貸出・返却などのほかにも、みんなの知らない図書館の仕事を体験してみませんか。

日 時 7月31日(水)午前9時～午後0時30分

対 象 市内在住の小学校5・6年生

定 員 8人(申込順。初参加の6年生を優先します)

申込み・問合せ 7月14日(日)～20日(土)の午前10時～午後5時に、電話または直接、プリモライブラリーはむらへ☎554-2280(祝日以外の月曜日休館)

8/7(水)・8/8(木)

本の展示を企画してみよう!

図書館 YA(ヤングアダルト)
ボランティア募集

夏休みに図書館の仕事を手伝ってみませんか。

小学校高学年～大学生などの若者向け YA コーナーで、みんなに読んでもらいたい本を紹介するための展示企画やポスター作りなどを体験します。

日 時 8月7日(水)・8日(木)午前10時～午後3時

対 象 市内在住・在学の中学生・高校生

定 員 8人(申込多数の場合抽選)

申込み・問合せ 7月18日(木)～31日(水)の午前10時～午後8時に、申込フォーム、電話または直接、プリモライブラリーはむらへ☎554-2280(祝日以外の月曜日休館)



▲申込フォーム

もうすぐ

夏休み!

いろいろチャレンジしてみよう!



3種類の昔の道具を使って本物のカイコのまゆから糸をひいたり、真綿を作ったりします。ひいた糸の一部や自分で作成した真綿は持ち帰ることができます。

日時 8月11日(日)

午前の部…午前10時～11時30分

午後の部…午後1時30分～3時

※どちらも同じ内容です。

会場 郷土博物館オリエンテーションホール

対象 どなたでも(小学校2年生以下は保護者同伴)

定員 各回20人

持ち物 タオル、エプロンまたは汚れてもよい服装

申込み・問合せ 7月2日(火)(市外の方は7月9日(火))～8月10

日(土)の午前9時～午後5時に、電話または直接、郷土博物館へ

☎ 558-2561(祝日以外の月曜日休館)

大人も楽しめます
ぜひご参加ください!



体験学習会

まゆから糸をひこう!



3つのテーマに沿って、普段皆さんが感じていることや思うことなどをポスターにしてみませんか。ぜひ、応募してください。

対象 市内在住・在学の小・中学生

テーマ 「こどもがしあわせにくらせるまち」

「まちをきれいにしよう」

「おとしよりをいたわろう」

応募方法 9月2日(月)までに、四つ切(542mm×382mm)または八つ切(382mm×271mm)の画用紙を使用し、作品の裏側に、「学校名・学年・組、氏名(ふりがな)、住所、電話番号」を記入して、所属する市内小・中学校または市役所2階子育て支援課児童青少年係へ

発表 入賞した場合は、広報はむら・市公式サイトなどで「学校名・学年・氏名」を発表します。また、11月9日(土)の青少年健全育成の日事業に併せ、ブリモホールゆとろぎに作品を展示します。

表彰 最優秀作品・優秀作品は、青少年健全育成の日事業で表彰します。

※展示期間など詳しくは、入選者に別途お知らせします。

※最優秀作品に選出された作品は、青少年健全育成ポスターとして使用します。

※入賞作品の著作権は羽村市に帰属します。

応募先・問合せ 子育て支援課児童青少年係☎ 263



第39回

青少年健全育成
ポスターコンクール
作品募集



▲昨年度の最優秀賞
小林 美琴さんの作品

あなたの実家は大丈夫ですか？

実家を空き家にしないために

問合せ 建築課維持管理係⑨ 252



総務省の「令和5年 住宅・土地統計調査」によると、2023年の全国の空き家総件数は過去最多の900万戸でした。そのうち「賃貸・売却用および二次的住宅（別荘など）を除く空き家」は385万戸。5年前（2018年）と比べて37万戸増加しており、今後も増え続けることが予測されています。

適正な管理をせずに空き家のまま家屋を放置すると、荒れて周囲の迷惑となってしまうます。不審者が無断で入り込む危険もあり防犯上も良くありません。放置された空き家は活用方法も限定されてしまうため、早めに活用を検討することが重要です。

市では、NPO法人 空家・空地管理センターと協定を結び、9月から「空き家相談会」を行います。自分の実家が空き家にならないように、今から考えてみませんか。

空き家所有者が抱える問題の例 ～Aさん（60代女性）からの相談～

Aさんの父母は他界し、実家は2年前から空き家になっていました。Aさんの2人の姉は今すぐに実家を売却したいと考えています。一方Aさんは、両親が生前「実家は処分せず残してほしい」と言っていたため、実家を売りたいと考えています。

しかし、両親が遺言を遺していなかったため、姉妹間で遺産分割協議がまとまらず、現在は調停中。それまで仲が良かった姉妹関係が、相続を通じて悪化してしまいました。

Aさんは時々実家に帰り、家の換気をしたり、庭に不法投棄されたゴミの掃除をしたりしています。しかし、夏は特に草木の繁茂がひどく、ハチや害虫、害獣が発生して、近隣からたびたびクレームが入るなど、一人では対処しきれず悩んでいます。

少なくともあと2年近くは空き家のままの状態が続く見通しです。「両親が元気なうちにきちんと家族で話し合っておけば良かった」とAさんは後悔しています。

実家が空き家になってしまう原因は

Aさんのようなケースは決して珍しくなく、親族間の意見が合わず、遺産分割協議や手続きに時間がかかってしまうと、空き家状態が長期化します。

その間の維持管理の費用も含め誰が負担をするのか、兄弟姉妹間や親子間でも決まらずに、適切な管理ができないまま問題が深刻化します。揉めて空き家にならないために、今からでも家族で話し合いをすることが重要です。

NPO法人 空家・空地管理センターには、親が住んでいた家、つまり実家が空き家になってしまったことで困っている方からの相談が多く寄せられています。

実家を相続した後に、その実家を「親はどうしてほしかったのか」「子はどうしたいのか」といった「親子間での意思伝達の不十分さ」が、空き家化の要因の一つとなっているといえます。

空き家の推移と将来予測

2023年には7戸に1戸だった空き家が、10年後には4戸に1戸になってしまうと予測されています。

【出典】実績値：総務省令和5年「住宅・土地統計調査」/予測値：野村総合研究所「2040年住宅市場と課題シナリオ①」より
空家・空地センター作成



空き家に関する困りごと

9月から市でも相談できます

■空き家相談■

実施日 毎月第3金曜日
時間 午前10時30分～午後4時30分
会場 市役所1階市民相談室
定員 各日12組（1回45分間程度）
相談員 NPO法人 空家・空地管理センター
申込み 事前に電話またはEメールで、建築課維持管理係☎252へ

✉s402000@city.hamura.tokyo.jp

※Eメールで申し込む場合は、件名に「空き家相談申込み」、本文に「相談者の住所・氏名、連絡先」を記入してください。

NPO法人 空家・空地管理センターとは

空き家に関わるあらゆる困りごとを解決するための総合相談窓口です。

2023年10月に羽村市と「空家等対策の総合相談事業」の協定を締結しました。

所在地 〔東京相談センター〕東京都新宿区西新宿3-8-4 BABAビル9階

無料相談を行っています

☎0120-336-366（午前9時～午後5時）

※ウェブサイトの入力フォームからも相談することができます。



▲空家・空地管理センターウェブサイト

実家を空き家にしないために

そこで推奨されているのが「親子会議」です。

家族・親族全員を集めて話し合う機会をつくり、いざという時に実家をどうしてほしいのか、親が子にしっかりと想いと考えを伝え、子の意見も聞いた上で方針を決めておくと、相続と活用がスムーズとなり、実家が空き家化することを防ぐことにつながります。

「親子会議」のタイミングは、お正月やお盆、ゴールデンウィークなど家族全員が集まりやすい機会が良いでしょう。

親子会議で話し合うテーマとは

親子会議では以下のようなことを話し合い、全員が納得の上で実家をどうしていくのか具体的に決めておきましょう。

■実家の現状

不動産登記の内容や土地の境界線、修繕が必要な箇所など、実家に関する情報を共有しておきます。相続の際に思わぬトラブルになってしまいうこともあるので、しっかりと確認することが必要です。

■親（所有者）の思い

実家を誰に相続させるのか、相続後どうしてほしいのかなど率直に伝えましょう。

■子の思い

子が実家を相続する場合、自分が住んだり人に貸したりして残したいのか、維持は大変だから売却して手放したいのかなど、子なりの思いや考えを伝えましょう。相続に関する会議は相続人、被相続人全員が集まり、全員が納得する形で結論を出すことが重要です。

親の思いを伝えないまま相続すると、子どもたちは空き家となった実家の片づけや解体、売却に必要な以上の罪悪感を抱いてしまい、活用に踏み切れず苦しむケースが多くなります。

多年にわたり社会に貢献している高齢の方を敬い、長寿を祝う「敬老のつどい」を行います。

令和6年度

敬老のつどい

9月16日(月・祝)

会場 プリモホールゆとろぎ大ホール

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係☎ 175～178

注意…事前申込みによる指定席です。送迎バスはありません。

歌謡ショー出演者

時 間 2回に分けて行います。

〈1回目〉式典・演芸(歌謡ショー)

午前11時～午後0時40分(開場…午前10時30分)

〈2回目〉あいさつ・演芸(歌謡ショー)

午後2時～3時20分(開場…午後1時30分)

対 象 市内在住の75歳以上の方および今年度中に75歳を迎える方

定 員 各回720人程度(申込多数の場合抽選)

参加費 無料

申込方法 必要事項を記入の上、はがき、市公式サイト内の申込フォーム、または直接、窓口に申し込んでください。下の点線から切り取ってはがきに貼って使うことができます。

※電話での申込みはできません。

はがき宛先

〒205-8601(所在地記載不要)羽村市高齢福祉介護課
高齢福祉係 【敬老のつどい】参加申込み



▲市公式サイト
申込フォーム



かわなか みゆき
▲川中 美幸



いでみつ ひとみ
▲出光 仁美



あずま たますけ
▲東 玉助(司会)

申込締切 8月1日(木)(当日消印有効)

※抽選結果は、「案内はがき」(当選者に送付する公演回と指定席番号を記載したはがき)の発送をもって発表に代えさせていただきます。

※案内はがきは、9月2日(月)以降に送付します。

当日の持ち物 案内はがき

■お願い■

○重複しての申込みはできません。

○公演回は第1希望、第2希望を指定することができます。

○本人以外の入場はできません。

※車いすの方の付添いなどを除きます。

○駐車場に限りがあります。はむらんなどを利用してください。

○録音、録画、写真撮影はできません。

○当日、体調が悪い方は入場をお断りすることがあります。

令和6年度 敬老のつどい 参加申込み

※1組4人まで申し込むことができます。

※車椅子席利用の方は○を記入してください。

	氏名(ふりがな)	生年月日	住 所	車椅子
1				
2				
3				
4				

【参加希望回】

1回目公演	2回目公演
第 希望	第 希望

【代表者連絡先】

氏名		電話	
----	--	----	--

(キリトリ)

国民健康保険

問合せ 市民課保険係 ☎ 126

納税通知書を送付します

7月中旬に国民健康保険税の納税通知書を世帯主宛てに送付します。納め忘れないようお願いします。

税率などについては、納税通知書に同封する「令和6年度国民健康保険税のお知らせ」または市公式サイトを確認してください。

保険税の計算方法など詳しくは、問い合わせてください。



限度額適用認定証等の申請

現在お持ちの国民健康保険限度額適用認定証の有効期限は7月31日(水)です。

8月1日からの認定証の申請は、7月19日(金)から受け付けます。必要な方は、申請してください(自動更新ではありません)。

※別世帯の方が申請する場合は、委任状等が必要です。

■国民健康保険限度額適用認定証とは

医療費の自己負担が高額になった場合に提示すると、医療機関への支払いが一定の金額までとなります。認定証を受け取るには、事前の申請が必要です。申請した月から利用することができます。

※保険税を滞納していると交付されない場合があります。

対象

○70歳未満の方

○70～74歳の方のうち住民税非課税の方

○70～74歳の方のうち(医療費3割負担で)住民税課税所得145万円～690万円未満の方

申請に必要なもの

本人確認書類(運転免許証など)、国民健康保険被保険者証、マイナンバーのわかるもの(マイナンバーカードなど)、委任状(限度額適用認定証を必要とする方と別世帯主の方が申請に来るとき)

※郵送でも手続きができます。申請書は、市公式サイトからダウンロードすることができます。詳しくは、問い合わせてください。

※マイナンバーカードの健康保険証利用登録をすると、事前の手続きなく医療機関等での窓口負担を自己負担限度額に抑えることができます。マイナ保険証をぜひ利用してください。

高齢受給者証の更新

現在の受給者証の有効期限は7月31日(水)です。対象の方には、7月中に新しい受給者証を送付します。

新しい受給者証の有効期間 8月1日～令和7年7月31日(1年間)

※有効期間中に75歳になる方は、75歳になる日の前日まで

※これから70歳になる方には、誕生月の翌月(誕生日が1日の方は誕生月)から使える受給者証を、誕生月の末日(誕生日が1日の方は前月の末日)までに送付します。

60歳以上の方向け

スマートフォン相談会

申込不要!

日 時 8月3日(土)①午前9時30分～午後0時30分 ②午後1時30分～4時30分

会 場 コミュニティセンター2階相談室

対 象 60歳以上で、スマートフォンの使用について疑問や不安のある都内在住の方(直接会場へ)

※1人当たり最大30分まで

※来場者多数の場合は、終了時刻前に受付を締め切ることがあります。

※自分のスマートフォンについて相談したい場合はお持ちください。

講 師 東京都の委託によるスマートフォン専門アドバイザー2人

主 催 東京都デジタルサービス局デジタルサービス推進部

問合せ スマートフォン普及啓発事業事務局

☎ 03-6775-9480(月～金曜日の午前9時～午後5時。祝日を除く) FAX 03-6845-7870



金婚式を迎えるご夫婦へ

金婚式を迎えるご夫婦を「敬老のつどい(1回目公演)」に招待します。

8月1日(木)までに、高齢福祉介護課にお越しください。

対 象 昭和49年1月1日～12月31日に婚姻届を提出した方(75歳未満でも対象になります)

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係

☎ 177

後期高齢者医療

問合せ 市民課高齢医療・年金係④ 138 / 保険料の納税について…納税課④ 169

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。第2・第4土曜日の午前8時30分～正午は、市民課・課税課・納税課・会計課のみ窓口受付しています。

保険証を更新します

現在の「水色」の保険証の有効期限は7月31日です。

8月1日から1年間有効の「青竹色」の保険証を、7月中旬以降に簡易書留（手渡しでの配達）で送付します。

※不在の時は「不在連絡票」が入ります。期限までに受け取ってください。

医療費の負担割合

病院などで支払う医療費の一部負担割合（1/3割）は、毎年8月1日を基準日として、前年中の所得および収入により判定されています。判定の基準については、保険証に同封した「後期高齢者医療制度のしくみ」を確認してください。

※3割に判定された方で、基準収入額適用により対象外となると思われる方には、6月下旬にお知らせを送付しています。

各種認定証の更新

過去に交付されたことがあり、8月1日以降交付対象となる方には、7月下旬に新しい認定証を普通郵便で送付します。有効期間は1年間です。

■限度額適用・標準負担額減額認定証

保険適用の医療費などの支払いが自己負担限度額までとなり、入院時の食

費が軽減されます。

対象 自己負担1割で世帯全員が住民税非課税の方

■限度額適用認定証

保険適用の医療費などの支払いが自己負担限度額までとなります。

対象 自己負担3割で被保険者全員の住民税課税所得が690万円未満の方

これまで交付されたことがなく、今回交付を希望する方は申請が必要です。人工透析が必要な慢性腎不全など一部の疾病については、医療機関窓口での医療費の支払いが軽減される場合があります。詳しくは問い合わせてください。

今年の12月2日から、マイナンバーカードと保険証が一体化

12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、それ以降紙の保険証や認定証の新規交付は終了となります。

それまでに交付された証は内容に変更がなければ、有効期限（令和7年7月31日）まで使用できます。

詳しくは、保険証と同封の案内文書を確認してください。

【年間保険料額の算出方法】

保険料率は2年ごとに見直され、東京都内は均一です。

令和6・7年度の保険料率

均等割額

被保険者1人あたり 47,300 円

+

所得割額

賦課のもととなる所得金額 × 9.67% (※1)

=

年間保険料額

100 円未満切捨て (上限額 80 万円) (※2)

- ※1 令和6年度の所得割率…激変緩和措置により、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は8.78%、58万円を超える方は9.67%。令和7年度は全ての被保険者の所得割率が9.67%となります。
- ※2 年間保険料の賦課限度額を80万円に改定しました（令和6年度に限り、賦課限度額が73万円となる場合もあります）。

*詳しくは、市民課高齢医療・年金係に問い合わせてください。

保険料決定通知書を送付

7月に、後期高齢者医療保険に加入している方（被保険者）に、令和5年中の所得金額に基づき決定された後期高齢者医療保険料額の決定通知書を送付します。納付方法など詳しくは決定通知書の案内文書を確認してください。

保険料の軽減

被保険者や世帯主の所得に応じて保険料が軽減される場合があります。

軽減には確定申告などの所得の申告が必要です。

詳しくは決定通知書の案内文書を確認してください。

保険料の納め方

保険料は、原則公的年金から引き落とされます。対象にならない方は、納付書や口座振替で納付していただきます。納付方法など詳しくは決定通知書の案内文書を確認してください。

●保険料の納付については、納税課に相談してください。

介護保険

問合せ 高齢福祉介護課【制度や保険料について…介護保険係④ 149 / 要介護認定について…介護認定係④ 146】 / 保険料の納付について…納税課④ 179

保険料額決定通知書・ 納入通知書を送付

7月上旬に、65歳以上の方(第1号被保険者)に令和6年度の介護保険料額決定通知書・納入通知書を送付します。

介護保険料は、3年ごとに各市区町村の介護サービスの供給量などを判断し決定することになっています。保険料は、介護保険を支える大切な財源です。納め忘れないようお願いします。

◆65歳以上の方(第1号被保険者)の 保険料

前年の合計所得金額などに応じた負担になるように16段階に区分されます。

※詳しくは、決定通知書

または市公式サイトを

確認してください。



◆40～64歳の方(第2号被保険者)の 保険料

加入している医療保険によって金額や納め方は異なりますが、医療保険分と介護保険分を併せて納めていただいています。

介護保険の認定を受けた方へ 新しい介護保険負担割合証を送付

7月中旬に、要支援・要介護および事業対象者認定を受けた方に、負担割合(1～3割)を記載した「介護保険負担割合証」を送付します。

現在お持ちの負担割合証は7月31日(木)までです。

8月1日(木)以降は、新しい負担割合証を提示してください。

事前に申請を 介護保険利用者負担額の 軽減制度

対象 市民税非課税世帯で次のすべてに該当する方

○年間収入額が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること

○預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること

○日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと

○負担能力のある親族などに扶養されていないこと

○介護保険料の滞納がないこと

対象サービス 居宅介護(予防)サービスおよび施設介護サービスなど

※軽減の申し出をした事業者によるサービスに限られます。

介護保険施設を利用する方は 介護保険負担限度額認定の 手続きを

介護保険施設の居住費(滞在費)・食費は原則全額自己負担ですが、所得が低い場合、自己負担の上限額が設けられ、これを超えた費用は介護保険から施設などに支払われます。

認定の有効期間 8月1日(または申請日の属する月の初日か転入日)～翌年7月末

対象 次の(1)(2)両方にあてはまる方

(1)世帯全員が住民税非課税であること。別世帯に配偶者がいる場合は、別世帯の配偶者も住民税非課税であること

(2)本人および配偶者(同居・別居に関わらず)の預貯金などの資産の合計額が次の①～④以下であること

①生活保護受給者・高齢福祉年金受給者
単身…1千万円以下
夫婦…2千万円以下

②課税年金収入額+年金以外の合計所得金額+非課税年金収入の合計額が80万円以下の方
単身…650万円以下
夫婦…1650万円以下

③課税年金収入額+年金以外の合計所得金額+非課税年金収入の合計額が80万円超120万円以下の方

④課税年金収入額+年金以外の合計所得金額+非課税年金収入の合計額が120万円超の方



単身…550万円以下
夫婦…1550万円以下

④課税年金収入額+年金以外の合計所得金額+非課税年金収入の合計額が120万円超の方
単身…500万円以下
夫婦…1500万円以下

※「配偶者」には内縁関係の場合を含みます。

※負担限度額認定を受けるには申請が必要です。必要書類など詳しくは市公式サイトを



を確認するか、問い合わせしてください。

引き続き負担限度額認定を 利用する方は更新の手続きを

すでに「介護保険負担限度額認定証」を持っている方には、6月に更新手続きの案内を送付しています。確認してください。

委員

イベント

講座・講演

健康

年金

料金改定

その他

委員

固定資産評価審査委員会委員

6月30日に任期満了を迎えた秋間 雅
樹さん（八王子市在住・不動産鑑定士）が、
羽村市議会の同意を得て、羽村市固定資
産評価審査委員会委員に再任されました。

任期 7月1日～令和9年6月30日
（3年間）

問合せ 総務課法制係内 326

イベント

第26回 活力市

あさがお・ほおずき市

大輪のあさがおや真っ赤なほおずきを
庭先に置いて、夏の風流を感じてみま
せんか。和菓子、田舎もち、焼き団子、か
き氷などの模擬店も出店します。

日時 7月6日（土）・7日（日）各日午前9
時30分～午後4時

会場 農産物直売所

※なるべく公共交通機関などを利用して
ください。

問合せ 商業協同組
合 ☎ 555-154
21／産業振興課商
工観光係内 667



暑い夏がやってきた！
じゃぶじゃぶ池オープン！

たくさん遊んで、夏の暑さを吹き飛ば
しましょう。

開園期間 7月19日（金）～9月1日（日）

※毎日開園します！

開園時間 午前9時
～午後3時

所在地 水上公園内
（羽中4-9-1）

※熱中症警戒アラ
ート発令時など、状
況により休園する
場合があります。



問合せ 土木課公園管理係内 283

講座・講演

令和6年度

ペアレント・トレーニング講座 「羽つぴー教室」参加者募集

発達に気がかりがあるお子さんへの効
果的な関わり方を保護者が学ぶことがで
きます。

「子どもに注意してばかり」「口答えさ
れてイライラ」こんな困りごとが続いて
いたら、ペアレント・トレーニングはい
かがでしょうか。

講義やホームワークのほか、ロールプ

豪華メンバーが大爆笑をお届けします！

日時 9月1日（日）午後2時開演
（開場…午後1時）

会場 プリモホールゆとろぎ大ホール

定員 815人（全席指定）※2歳以下の膝上鑑賞無料

チケット発売 7月6日（土）午前9時（宝くじ助成により特別料金）

一般（前売）2,000円／（当日）2,500円

内容

【第一部】お笑いオンステージ

林家 三平（落語）、ザ・ぼんち（漫才）
U字工事（漫才）、バイク川崎バイク（漫談）
くらげ（漫才）

【第二部】ほのぼのコメディ劇場

吉本新喜劇メンバーと地元出演者の皆さんが共演！

プレイガイド

○ゆとろぎ（午前9時～午後8時。祝日以外の月曜日休館）

○インターネット販売「ゆとろぎインターネット・チケットサービス」
（座席選択可。要会員登録）

ゆとろぎインターネット
・チケットサービス▶



問合せ プリモホールゆとろぎ ☎ 570-0707

主催 羽村市、羽村市教育委員会、（一財）自治総合センター



出演者募集中！
詳しくは広報はむら
6月1日号を
ご確認ください！

宝くじ

ふるさと劇場

in 羽村

林家 三平

ザ・ぼんち

U字工事

くらげ

バイク川崎バイク



レイやグループワークもあり、参加者同士が交流しながら学びを深めていきます。

■ペアレント・トレーニング日程等

	期 日	テーマ
第1回	8月29日(木)	子どもの「行動」をよく見てみよう
第2回	9月19日(木)	ほめることを習慣にしよう
第3回	10月10日(木)	ほめるために待つ～上手な注目の外し方～
第4回	11月7日(木)	伝え上手になろう&スペシャルタイム
第5回	11月28日(木)	整え上手になろう&講座のまとめ
フォロー回	令和7年2月13日(木)	講座の振り返り《番外編：東京都ペアレントメンターさんとの座談会》

時 間 各回午前10時～正午
会 場 プリモホールゆとりぎ講座室2
対 象

○年中・年長・小学校1年生のお子さんを
持つ市内在住の保護者で、お子さんの
発達に気がかりがあり、育てにくさ
を感じている方

※参加は保護者のみ。発達に関する医療
受診や診断の有無は問いません。

○全回参加できる方

○講座開始日前の面接（30分間程度・日
程は相談）とアンケートに協力できる方

定 員 8人（申込順）

保 育 あり（無料。定員3人・1歳～
未就園児）

※詳しくは市公式サイトを
確認してください。

申込み・問合せ 7月3日

（水）31日（水）に、電話で、子育て相談課
母子保健・相談係（保健センター内）
（内）694へ



健康

胃がん・肺がん・乳がん検診 （第2期）

9月14日（土）は胃がん検診・肺がん検診・
乳がん検診を同日に受診できます。

胃がん検診・肺がん検診

日 時 9月11日（水）～14日（土）の各日午前

8時～正午

対 象 検診日現在40歳以上で市内に住

民票がある方（喀痰検査は50歳以上）

費 用 胃がん・肺がん検診各500円

内 容 胃がん検診（胃部デジタルX線
撮影、バリウム検査）、肺がん検診（胸
部デジタルX線撮影・喀痰検査）

※喀痰検査を希望する場合は、条件を必
ず記入してください。喀痰検査だけの

受診はできません。条件に該当しない
方には容器を送りません。

《喀痰検査条件》次の(1)(2)の両方に当て
はまる方

(1) 検診日現在、50歳以上
(2) (1日の喫煙本数) × (喫煙年数) Ⅱ
600以上の方（喫煙指数）

乳がん検診

日 時 9月14日（土）午前8時～午後4時

※時間指定不可。時間は受診券に記載

会 場 保健センター

対 象 検診日現在40歳以上で市内に住

民票があり、昨年度未受診の女性

費 用 1600円

内 容 マンモグラフィ

共通事項

受診できない方 胃がん：①～⑧／肺が
ん：①～⑤／乳がん：①～⑥

①今年度すでに同検診を受診した方

②妊娠中または妊娠の可能性がある方、
授乳中の方

③現在、検診を受ける部位に病気があり

治療中、または経過観察中の方

④職場で受診する機会のある方

⑤検査時補助を必要とする方

⑥ペースメーカーなどの人工物を装着し
ている方（乳がん検診は不可、胃がん
検診は腹部の場合不可）

⑦腸閉塞の既往、バリウム製剤にアレルギー
のある方

⑧過去1年以内に開腹手術、整形外科手
術、心筋梗塞、脳梗塞などの疾患を発
症したことのある方

定 員 各日各検診80人程度（申込多
数の場合抽選）



▲申込フォーム

※受診決定者に受診券を8月中旬に送付
します。抽選に外れた方にも連絡します。
※生活保護受給者は証明書を当日提出し
てください。無料になります。

※令和6年度乳がん検診無料クーポン券
をお持ちの方は当日提出してください。

申込み 7月1日（月）～16日（火）（必着）に、
必要事項を、右の申込フォームまたは
郵送で、健康課へ

宛 先 〒205-1000 羽村市
緑ヶ丘5-15-2 保健センターが
ん検診担当 行

【必要事項】

①検診希望日（第1希望日・第2希望日・
いつでも可）

②希望する検診名

③住所 ④氏名 ⑤生年月日および年齢

⑥連絡先（日中連絡可能な番号）

⑦喀痰検査を希望する方は、1日の喫煙
本数×喫煙年数

注 意

家族で検診を希望する場合も、1人1
枚の申込みが必要です。

問合せ 健康課（保健センター内）（内）626

体組成測定会

体組成計で筋肉量や体脂肪率、基礎代謝量などを測ってみましょう。保健師などが結果を解説します。

日時 7月29日(月)午前9時30分～11時

30分(所要時間15分間)

会場 保健センター

定員 18人(申込順)

※ベースメーカーなど、医療用電気機器を装着している方は測定できません。

※健康手帳のある方はお持ちください。

申込み・問合せ 7月1日(月)～26日(金)に

電話またはEメールで健康課(保健センター内) ⑥626へ

☐s3500@city.hamura.tokyo.jp

※Eメールで申し込む場合は、本文に「氏名、電話番号、生年月日」を記入してください。

カラダ塾 夏こそ「ちよい足」で血糖対策・糖尿病予防

血糖値を上げにくい食品、ついでにできる運動を「ちよい足」して、暑い季節を元気に過ごしましょう。

日時 7月30日(火)午前10時～午後0時

30分

会場 保健センター

定員 20人(申込順)

対象 市内在住の方

費用 調理実習代300円

持ち物 筆記用具、エプロン、バンダナ、健康手帳(持っている方)、マスク

※調理実習中のマスク着用にご協力ください。

内容 健康講座、調理実習、個別相談

(希望者)

申込み・問合せ 7月2日(火)から、電話

またはEメールで、健康課(保健センター内) ⑥624へ

☐s3500@city.hamura.tokyo.jp

※Eメールで申し込む場合は、本文に「①氏名 ②年齢 ③日中連絡のつく電話番号 ④住所」を記入してください。

帯状疱疹予防接種費用の一部を助成

接種期間 7月1日(月)～令和7年3月31日(月)

対象 次の①②の両方に当てはまる方

①接種日当日に市内在住の50歳以上の方

②過去に羽村市またはほかの市区町村から帯状疱疹予防接種費用の助成を受けていない方(不活化ワクチンの1回目

接種で助成を受けた方で、同ワクチンの2回目接種の助成を受ける方を除く)

接種会場 市内実施医療機関(直接予約)

※実施医療機関は、市公式サイトを確認するか問い合わせてください。

助成額 ワクチンの種類ごとに、1回につ

健康管理術

歯周病ってどんな病気? Ⅱ歯周病マメ知識Ⅱ

歯周病とは、細菌の感染によって引き起こされる炎症性の疾患です。むし歯は、歯そのものが壊れていく病気ですが、歯周病は歯ぐきや歯を支える骨などが壊され最後には歯が抜け落ちてしまう病気です。歯周病は、40歳以上の日本人の約8割がかかっているといわれ、歯が失われる原因として最も多くなっています。

●歯周病の原因

口の中には多くの細菌が潜んでおり、歯磨きが充分でなかったり、砂糖を過剰に摂取すると細菌がネバネバした物質を作り出し、歯の表面にくっつきます。これを歯垢(プラーク)といい、粘性が強いためうがいをした程度では落ちません。歯垢には歯周病を引き起こす細菌が多く存在しており、歯肉に炎症を引き起こします。歯垢は取り除かなければ硬くなり、歯石といわれる物質に変化し、歯の表面に強固に付着します。歯垢は歯磨きやフロスで落とすことができますが、歯石になってしまうと歯磨きだけでは取り除くことができません。

●歯周病を予防するために

(1)定期的に歯科健診を受ける

羽村市では、40歳以上の市民対象の成

問合せ 健康課(保健センター内) ⑥625

人歯科健診を行っています

(40～64歳の方は6～7月、

65歳以上の方は9

～10月)。

(2)セルフケア

予防には毎日の

歯磨きなど自分で行う「セルフケア」が基本です。正しい歯磨きで歯周病の原因となる歯垢を取り除きましょう。

(3)歯科医院でのプロフェッショナルケア

毎日自分ですっきり歯磨きをしていても歯ぐきの中の清掃や歯石の除去はなかなかできません。自分だけではケアしきれない部分を補ってくれるのが、

歯科医や歯科衛生士が行うプロ

フェッショナルケ

アです。

【参考】日本臨床歯周病学会「歯周病について」



▲日本歯科医師会「あなたにピッタリな歯の磨き方」

保健センターでは、保健師・管理栄養士による体調や食事、こころの相談に応じています。気軽に相談してください。





き次の金額を上限に助成

○生ワクチン：4000円

○不活化ワクチン：1万円（不活化ワクチンは2回まで助成）

※接種費用の総額から助成額を引いた額を医療機関に支払ってください。

※接種費用や取り扱うワクチンの種類は医療機関によって異なります。

■全額自費で接種を受けた方へ

助成金の払戻しが受けられます

次の期間内に全額自費で带状疱疹予防接種を受けた方は、助成金の払戻しが受けられます（要申請）。

※対象者と助成額は右記と同じです。

払戻しの対象となる接種期間

令和6年4月1日～6月30日

※期間外に受けた接種については払戻しは行いません。

※接種を受けた医療機関の所在地は問いません。

※詳しくは、市公式サイトを確認するか問い合わせてください。

申請方法 必要書類を郵送または直接保健センターへ

必要書類

(1)申請書兼請求書

(2)接種の記録がわかる予診票の写し

(3)領収書の原本

(4)振込先の口座番号、名義人がわかるもの（通帳の写しなど）

(5)委任状（振込先口座の名義人と申請者が異なる場合のみ）

(6)助成金交付申請用証明書（2）または（3）が用意できない場合のみ

※（1）と（6）は保健センターで配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることが出来ます。

申請期限 令和7年2月28日

日金

問合せ 健康課（保健センター内） 627

QRコード

国民年金保険料の免除・納付猶予

国民年金には、所得が一定以下の方の保険料を免除、または納付を猶予する制度があります。離職した方は、特例として保険料が免除される場合があります。

7月1日（月）から、令和6年7月分～令和7年6月分の免除・納付猶予申請の受付を開始します。

免除申請時点の2年1か月前の月分までしかのぼって申請が出来ます。詳しくは、問い合わせください。

【申請に必要なもの（窓口申請用）】

年金手帳、基礎年金番号通知書

※前年の所得をもとに日本年金機構による審査があります。所得が未申告の場合は、事前に申告してください。

年金

国民年金保険料の免除・納付猶予

国民年金には、所得が一定以下の方の保険料を免除、または納付を猶予する制度があります。離職した方は、特例として保険料が免除される場合があります。

7月1日（月）から、令和6年7月分～令和7年6月分の免除・納付猶予申請の受付を開始します。

免除申請時点の2年1か月前の月分までしかのぼって申請が出来ます。詳しくは、問い合わせください。

【申請に必要なもの（窓口申請用）】

年金手帳、基礎年金番号通知書

※前年の所得をもとに日本年金機構による審査があります。所得が未申告の場合は、事前に申告してください。

問合せ 健康課（保健センター内） 627

QRコード

リサちゃんといくるちゃんのこれ知ってる？

レジャーシートや浮き輪を捨てる時はご注意を！

の巻

広げた時の大きさが50cm以上のビニール・プラスチック製品は、「粗大ごみ」です

燃やせるごみ

燃やせるごみ

燃やせるごみ

燃やせるごみ

燃やせるごみ

燃やせるごみ

羽村市消防団第1分団に消防ポンプ自動車を配備



5月28日、消防ポンプ自動車を消防団に配備しました。災害時の活動で使用するため、北関東防衛局の横田飛行場周辺消防

施設設置助成金で購入しました。

問合せ 防災安全課防災・

危機管理係 214

防衛省エンブレム▲



※50cm以上のごみを燃やせるごみに出すと、処理施設の設備トラブルの原因となります！注意してください。

※50cm以上のごみが燃やせるごみに出されていた場合は収集できません。

問合せ 生活環境課 204

料金改定

市では、羽村市使用料等審議会の答申を受け、受益者負担の適正化を検討した結果、10月1日から廃棄物処理手数料（粗大ごみ処理手数料）および尿汲取手数料・汚水（浄化槽汚泥）処理手数料を改定します。

※改定後の手数料は、10月1日以降の回収に適用します。9月に予約しても回収日が10月以降であれば、改定後の手数料が適用されます。

問合せ 生活環境課内 205

廃棄物処理手数料（粗大ごみ処理手数料）

■粗大ごみ処理手数料（自宅回収）

主な粗大ごみの品目	【改定前】 （9月まで）	【改定後】 （10月から）
布団	200円	300円
カーペット（3畳以上）	500円	600円
ベッド（シングル）	700円	900円
ベッド（ダブル）	1,300円	1,700円
棚（高さ＋幅が350cm以上のもの）	1,900円	2,500円

■リサイクルセンター処理手数料（直接持込）

【改定前】（9月まで）	【改定後】（10月から）
1kgあたり20円 （5kg単位の現金精算）	1kgあたり30円 （5kg単位の現金精算）

■し尿汲取手数料（1便槽1回あたり）

区 分	【改定前】 （9月まで）	【改定後】 （10月から）
一般世帯	2,040円	3,000円
川崎武蔵野・五ノ神武蔵野・羽地域の事業所	3,060円	4,000円
上記以外の地域の事業所	6,110円	8,000円
臨時に設置したもの（仮設トイレ）	6,110円	8,000円

■汚水（浄化槽汚泥）処理手数料

【改定前】（9月まで）	【改定後】（10月から）
汚水（浄化槽汚泥） 1ℓにつき10円	汚水（浄化槽汚泥） 1ℓにつき15円

し尿汲取手数料・汚水（浄化槽汚泥）
処理手数料9月27日(金)まで
廃棄物処理券（し尿シール）
を廃止

▲廃棄物処理券（し尿シール）は10月から使えなくなります

し尿収集に係る事務の見直しを行い、9月27日(金)をもって、廃棄物処理券（し尿シール）の運用を廃止することとしました。

10月1日(火)以降に汲取りをする場合は、し尿汲取手数料を丸順商事(有)（し尿汲取業者）に支払ってください。

※使いきれ的分だけ購入してください。

※9月27日(金)までに使い切らなかった廃棄物処理券（し尿シール）は、令和6年度中に生活環境課にお持ちください。それ以降は対応できません。注意してください。

し尿汲取り
10月からの利用方法（予約から汲取りまで）

汲取実施日 祝日を含む火・金曜日（年末年始を除く）

予約方法 事前に電話で、し尿汲取受付センターへ

☎570-7733

予約受付 祝日を含む月～金曜日の午前8時30分～午後5時（年末年始を除く）

※汲取希望日（火・金曜日）の前日の午後3時30分までに申し込んでください。

※当日の予約はできません。

※午後3時30分～5時の申込みは、翌日受付扱いです。

納付方法 手数料を汲取業者に支払ってください。

①事前に現金を汲取業者に支払う。

②事前に汲取業者の口座に振り込む（別途手数料がかかります）。

③汲取時に現金を汲取業者に支払う（申込時に伝えてください。時間の指定はできません）。

汲取業者 丸順商事有限会社 ☎554-2229（羽村市富士見平2-1-14）

その他

市民活動・生涯学習に活用してください！

市内で活動するさまざまな団体を紹介する「市民活動団体ガイド 団体・サークルガイド」を発行します。市民活動・ボランティア活動・生涯学習活動に、ぜひ活用してください。

※ガイドブックは公共施設などで配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることが出来ます。

問合せ 地域振興課市民活動センター係
⑨ 632 / プリモホールゆとりぎ(生涯学習推進課) ☎ 570-0707



水道メーターを無料で交換

今年度中に使用期限(8年間)を過ぎる水道メーターを交換します。

対象となるのは、メーターのフタの裏側に「36/11または37/〇(〇は6〜9

の数字)」と表示されているものです。

対象となるお宅には、市が委託した工事店が事前に案内を配布し、交換を行います。作業員は腕章のほか、市が発行する身分証明書を携帯しています。留守の場合も宅地内で作業します。ご理解とご協力をお願いします。

※交換後、一時的に水が濁ったり空気泡が出たりすることがあります。しばらく水を流してから使用してください。

■水道メーターの交換時期と対象地区

◆ 7月8日(月)～8月9日(金)

小作台地区	全域
羽東地区	地区内一部
栄町地区	全域
羽中地区	全域
緑ヶ丘地区	4～5丁目
羽加美地区	全域
羽 690～743 番地 (清流地区)	全域
羽西地区	全域

◆ 10月7日(月)～11月8日(金)

緑ヶ丘地区	1～3丁目
羽東地区	地区内一部
五ノ神地区	全域
川崎地区	全域
五ノ神字武蔵野地区	全域
双葉町地区	全域
羽字武蔵野地区	全域
神明台地区	全域
富士見平地区	全域
玉川地区	全域

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

羽村市子ども・子育て会議より

利用者負担額等について 答申書が提出されました

市では、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市長の附属機関として「羽村市子ども・子育て会議」を設置しています。

5月27日、同会議から市長に、利用者負担額等(保育料、学童クラブ育成料)について答申書が提出されました。

※答申の内容は、市役所1階市政情報コーナー・2階子育て支援課、プリモライブラリーはむら、市公式サイトで確認することができます。

問合せ 子育て支援課児童青少年係⑨ 261



▲(左から)市野副会長、近藤会長、橋本市長



公園通信 はむらじかん

ポットラックピクニックに遊びに来てください！



▲6月に行ったポットラックピクニック
会場の大型ブロックで遊ぶ子どもたち



▲市公式サイト



▲ポットラック
プロジェクト
公式 LINE

地域の皆さん自身が公園での過ごし方について考え、企画し、実践する「ポットラックピクニック vol.5」を行います。ぜひ、ふらっと遊びに来てください。

日時 7月15日(月・祝)(時間は市公式サイトで確認してください)

会場 S&Dスポーツパーク富士見 子ども広場

内容 「みんなで持ち寄り!水遊び」(持ち物:水鉄砲、水風船、着替えなど)「手づくりおもちゃ教室」など

問合せ 土木課公園管理係⑨ 283

愛の献血にご協力を！

日 7月10日(水) 午前10時～正午、午後1時15分～4時 **会** 市役所正面玄関前 **対** 16～69歳の方(65歳以上の方は、60～64歳に献血の経験がある方) **内** 400ml、200ml献血
※胃腸薬・ビタミン剤・血圧降下剤を服用している方も献血可能(献血できない場合もあります)
※200ml献血は、必要量が確保できた場合には受付けを終了することがあります。

問 健康課(保健センター内) **内** 623

献血できない方▶



施設から

プリモライブラリーはむら

(月曜休館) ☎ 554-2280

みどりのまど夏号

新しい本の中から小学生向けの本を紹介するパンフレット「みどりのまど夏号」を発行します。夏におすすめの楽しい本をたくさん紹介しています。小学校と図書館で配布しますので、ぜひ紹介している本を借りて読んでください。

期 7月17日(水)～8月31日(土) **会** 本館・小作台図書室児童展示コーナー
※「みどりのまど夏号」で紹介している本の貸出は1人2冊までです。

館内整理日(休館日)

期 7月16日(火)

夏休み課題図書展示

「第70回青少年読書感想文全国コンクール」の課題図書を展示します。貸出中の場合は、リクエストを利用してください。

期 7月17日(水)～8月31日(土) **会** 本館・小作台図書室児童展示コーナー
※課題図書の貸出は1人2冊までです。

S&Dスイミングプラザ羽村

(月曜休館) ☎ 579-3210

短期水泳教室案内

期 8月1日(水)～14日(水)の間に2日間(1回1時間) **申** 7月14日(日)～28日(日)に、直接、S&Dスイミングプラザ羽村へ
※受付時間は休館日以外の午前9時～午後8時50分



郷土博物館

(月曜休館) ☎ 558-2561

臨時休館

展示室、収蔵庫などの館内清掃および設備のメンテナンスのため、休館します。ご理解とご協力をお願いします。

期 7月16日(火)・17日(水)

プリモホールゆとろぎ

(月曜休館) ☎ 570-0707

第9回 HAMURA メリーリボン演劇祭

西多摩地域で活動する学校の演劇部および演劇団体による、個性豊かな演劇祭を今年も行います。

日 7月13日(土)・14日(日) **会** 小ホール **定** 252人(全席自由)

7月13日(土)

羽村第一中学校演劇部・朗読劇の会ひびき・青梅総合高等学校演劇部・演劇 Lab. 宙風☆さくらまち組

7月14日(日)

劇団 銀のすず2号・福生高等学校演劇部・五日市高等学校演劇部・羽村高等学校演劇部・演劇 Lab. 宙風



▲昨年の様子



詳しくはこちら▶

有料広告

不動産の購入・売却は当社へ

株式会社 山一ホーム 設立 37年

〒197-0012 東京都瑞生市加美平2-14-1
TEL 042-539-7755 FAX 042-539-7766

地域密着! 廃棄物処理ならおまかせ

お片付け 長年放置されたお部屋・あかずの間など...
廃棄物でお困り事はございませんか?
このお悩み私達が解決します!

丸順商事(有)
富士見平2-1-14 (受付時間) 8:30～17:00
☎ 042-554-2229
丸順商事有限公司 検索

Before After

子育て

1歳児教室「1歳ちゃん♪集まれ〜!」

日 7月23日(火)午前9時30分～11時30分
会 保健センター 対 7月に1歳になる市内在住のお子さんと保護者(兄弟姉妹などの参加は不可)

定 15組程度(申込順) 持 母子健康手帳、バスタオル、飲み物

申・問 7月1日(月)午前9時から、申込フォーム、電話または直接、子育て相談課母子保健・相談係(保健センター内)
内 696 へ

申込フォーム▶



特別児童扶養手当を支給

対 市内在住で、次のいずれかの障害のある20歳未満の児童を扶養している父母または養育者

- ①身体障害者手帳1～3級程度の児童
- ②愛の手帳1～3度程度の児童
- ③上記の①②と同程度の疾病もしくは身体または精神障害のある児童

支給額(月額) 1級…55,350円、2級…36,860円 支給制限 次のいずれかに該当するときは支給されません。

- ①父母または養育者およびその扶養義務者の所得が基準額以上のとき
 - ②父母または養育者が児童を監護していない(施設入所など)とき
 - ③児童が障害を理由とする公的年金を受けているとき
- ※受給要件など詳しくは問い合わせてください。

問 子育て相談課手帳・助成係 内 235

審議会などの傍聴

第1回羽村市地域包括支援センター運営協議会

日 7月16日(火)午後1時15分～2時30分
会 市役所東庁舎2階203会議室 定 5人(先着順) 問 高齢福祉介護課介護予防・地域支援係 内 196

第1回羽村市国民健康保険運営協議会

日 7月18日(木)午後1時30分から
会 市役所西庁舎5階委員会室 定 5人(先着順) 問 市民課保険係 内 127

※会議日程などが変更になる場合があります。市公式サイトなどで当日確認してください。

※会議は一部傍聴できない場合があります。

暮らし

原子爆弾被爆者の方に見舞金を支給します

市では、毎年8月に原子爆弾被爆者の方に見舞金を支給しています。対象の方は申請してください。

申請期間 7月1日(月)～16日(火) 対 7月1日現在、市内に住居票があり、被爆者健康手帳を持っている方 支給額 1万円 支給予定日 8月15日(木)

※昨年度羽村市で受給した方には通知を送ります。新たに被爆者健康手帳を取得した方や転入した方などは問い合わせてください。

問 社会福祉課庶務係 内 478

7～8月は、政治家の寄附禁止PR強化期間(夏期)

寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。政治家が選挙区内の方にお金や物を贈ったり、有権者が政治家に対して寄附を求めることも禁止されています。

みんなで徹底しよう「三ない運動」

- 政治家は有権者に寄附を贈らない!
- 有権者は政治家に寄附を求めない!
- 政治家から有権者への寄附は受け取らない!

問 選挙管理委員会事務局 内 684

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間

「社会を明るくする運動～犯罪や非行を予防し、立ち直りを支える地域のチカラ～」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちが非行に陥った少年たちの更生についての理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

期間中、「社会を明るくする運動」羽村市推進委員会がさまざまな活動を行います。

■ 駅頭広報活動(羽村駅・小作駅)

日 7月1日(月)午後4時～5時

内 啓発グッズの配布など

■ 「社会を明るくする運動」

羽村市大会

日 7月26日(金)午後2時～4時30分

会 プリモホールゆとろぎ小ホール

内 映画「記憶」の上映

問 社会福祉課庶務係 内 112

有料広告

青梅で買取&質なら
NIJIYA
にじや質店。
遺品相続
鑑定
〒201-2334 東京都青梅市上町3-23-34
TEL 0120-985-191 P6台

野上交差点

羽村市民の皆様へ

羽村市富士見斎場での
家族葬・一般葬は
無条件で
ラメント富士見
火葬のみも承ります。
TEL.042-555-6269
羽村市富士見草3-3-1 (羽村市富士見斎場内)
ラメント富士見 事務所

日 日時 期 期日・期間 会 会場 対 対象 定 定員 費 費用 持 持ち物 内 内容 講 講師

東京都シルバーパス 更新手続きを

現在 1,000 円パスを利用している方には 7 月上旬に、20,510 円パスを利用している方には 8 月下旬に、東京バス協会から「シルバーパス更新手続きのご案内」が届きます（赤い封筒または青い封筒）。

※今年の 4 月以降に新規購入した方は、送付日が上記と異なる場合があります。更新を希望する方は「案内」を必ずお読みの上、手続きをしてください。

問（一社）東京バス協会・シルバーパス専用 ☎ 03-5308-6950（土・日曜日、祝日を除く午前 9 時～午後 5 時）

サイレンが鳴ったら 川に近づかないで！

小河内貯水池（奥多摩湖）では、台風や豪雨などの影響で大量の水を放流することがあります。このような時は、多摩川の水位が急に上がり、とても危険です。

ダムからの放流を確実にお知らせするため、職員によるパトロールや、多摩川橋付近に設置した警報装置からサイレンを鳴らします。サイレンが鳴ったら川には近づかないでください。

※サイレンは「50 秒間鳴り、10 秒間停止」のパターンを 5 回繰り返します。

問東京都水道局小河内貯水池管理事務所 ☎ 0428-86-2211

地域セミナー in 羽村

■カラーコーディネーター直伝
面接での印象を良くする服装とカラー

日 7 月 23 日（水）午後 2 時～4 時 会 産業福祉センター i ホール 定 30 人（申込順）講 中間 貴恵さん（カラーコーディネーター）後 羽村市 申・問 東京しごとセンター多摩イベントセミナー ☎ 521-6761

子育て支援員研修 受講者募集

時期 9 月から順次開始 募集コース

地域保育、地域子育て支援、放課後児童、社会的養護コース 対 都内在住または在勤で、子育て支援員として就業する意欲のある方 会 オンラインまたは新宿、立川など 申 7 月 16 日（火）まで（当日消印有効）に、申込フォームまたは郵送（簡易書留）

※詳しくは、募集要項（市役所 2 階 子育て支援課で 7 月 1 日（月）から配布）または東京都福祉保健財団ウェブサイトを確認ください。

問 地域保育コース…（公財）東京都福祉保健財団 ☎ 03-3344-8533 / 地域子育て支援コース…（一財）保健福祉振興財団 ☎ 03-6261-0307 / 放課後児童コース…（株）ポピンズプロフェッショナル ☎ 03-3447-5826 / 社会的養護コース…（株）東京リーガルマインド ☎ 03-5913-6225 / 研修全般…東京都福祉局子供・子育て支援部企画課 ☎ 03-5320-4121

確定申告書などの郵送先変更

今まで青梅税務署に郵送で提出していた申告書、申請書および添付書類などは、7 月 10 日（水）以降は、「東京国税局業務センター武蔵府中分室」宛に送付してください。

送付先 東京国税局業務センター武蔵府中分室 〒183-8510 府中市本町 4-2

問 青梅税務署管理運営部門 ☎ 0428-22-3185



◀業務センターについて
（国税庁）

令和 6 年度 東京都ジュニア 育成推進事業「はむら 桜つつみジュニア駅伝教室」

日 7 月 20 日（土）・27 日（土）、8 月 3 日（土）・10 日（土） 各日午前 8 時～9 時（受け付け…午前 7 時 30 分） 集合 宮の下運動公園駐車場 会 宮の下運動公園桜つつみ 対 小学校 3～6 年生（保護者も参加できます）持 タオル、飲み物（運動できる服装・靴で参加してください）

※傷害保険加入（主催者負担）

共 東京都、（公財）東京都スポーツ協会、NPO 法人羽村市スポーツ協会

主管 羽村市陸上競技クラブ

※参加者情報（氏名、学年）は、東京都が競技力向上事業に使用します。

問 羽村市陸上競技クラブ（泉）

☎ 554-2763（午後 6 時～8 時）

排水設備工事責任技術者 資格認定共通試験

日 10 月 6 日（日）午前 10 時～正午 会 青山学院大学青山キャンパス 9 号館 申込書配布

期 7 月 26 日（金）まで（土・日曜日、祝日を除く） 配布場所 水道事務所

費 6,224 円（受験料 6,000 円、郵送料 224 円） 申 7 月 26 日（金）まで（当日消印有効）に、簡易書留により郵送

※詳しくは問い合わせてください。

問 東京都下水道サービス株式会社 ☎ 03-3241-0818

糖尿病教室「糖尿病の すべてが学べます」

期 7 月～令和 7 年 3 月の第 4 木曜日（11・12・2 月は第 3 木曜日）〈全 9 回〉 午後 1 時 30 分～3 時 会 西多摩医師会館 対 糖尿病患者および糖尿病予備群（家族も可） 定 40 人

申・問 電話で（一社）西多摩医師会へ ☎ 0428-23-2171（土・日曜日、祝日を除く午前 10 時～午後 4 時）

官公署などから

社会福祉協議会

2024 夏！体験ボランティア参加者募集！

期 7月22日(月)～9月6日(金) (期間・定員は活動先により異なります) **内** 市内の施設や地域でのボランティア **対** 小学校4年生以上で、都内に在住・在勤・在学の方 (プログラムにより年齢条件あり) **費** 無料 (団体・施設でのボランティアに参加する場合はボランティア保険加入料 350 円) **説** **明** 会 7月20日(土)午後1時～2時 福祉センター大会議室 **申・問** 7月1日(月)～19日(金)(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時) に、電話または直接、社会福祉協議会地域福祉係へ ☎ 554-0304

社会福祉協議会
ウェブサイト▶



商工会から

商工会主催経営セミナー

日 8月1日(木)午後2時30分～4時30分 **会** 産業福祉センターiホール **対** 商工業者など **定** 30人 (申込順) **内** ①インボイス制度の導入で何が変わったか ②電子帳簿保存法とは ③小さな会社の対応方法 **講** 堀口 勝也さん (税理士) **申・問** 7月1日(月)から電話またはファクスで、羽村市商工会へ ☎ 555-6211 FAX 555-6210

はむらまちゼミ講習会実践編

「まちゼミ (お店の人が専門店ならではの知識などを無料で教えるゼミナール)」の、事業者向けの事前講習会 (実践編) です。

日 7月17日(水) ①午後2時30分から ②午後7時から **会** 産業福祉センターiホール **講** 松井 洋一郎さん (岡崎まちゼミの会代表)

※第2回ははむらまちゼミに参加する方は、まちゼミ講習会に出席する必要があります。

申・問 事前に電話で羽村市商工会へ ☎ 555-6211

学校給食組合から

会計年度任用職員募集

調理師

資 調理師免許 **時給** 1,350 円 **勤務**

日 月～金曜日の午前8時～午後4時

内 給食調理・食器洗浄など

食器洗浄作業

時給 1,120 円 **勤務** 日～金曜日の

午後1時～4時 **内** 食器洗浄など

共通事項

期 8月1日～令和7年3月31日

選考面接

申・問 7月10日(水)まで (必着) に、必要書類を、羽村・瑞穂地区学校給食センターへ ☎ 554-2084 〒205-0023 羽村市神明台4丁目2番地19 ※必要書類など詳しくは問い合わせください。

学校給食組合
ウェブサイト▶



シルバー人材センター

入会説明会

日 7月16日(火)午後1時30分から **持** 印鑑、年度会費 2,000 円 (当日写真を撮影します)

会・問 シルバー人材センター ☎ 554-5131

その他の団体

令和6年度 自衛官等採用案内

各採用種目受付期間

自衛官候補生…通年受付中／一般曹候補生…9月3日(火)まで／航空学生…9月5日(木)まで／防衛大学校(推薦・総合選抜)…9月5日(木)～9日(月)／防衛大学校(一般)…10月17日(木)／防衛医科大学校(医学科)…10月9日(水)／防衛医科大学校(看護学科)…10月2日(水)／高等工科大学校生徒(推薦)…10月1日(火)～11月29日(金)／高等工科大学校生徒(一般)…10月1日(火)～令和7年1月16日(木)

公務員合同採用説明会

(警視庁・東京消防庁・自衛隊・海上保安庁・青梅市役所)

日 8月3日(土)①午前9時から②午後1時から **会** 福生消防署 **定** 各回 40人程度 (申込順)

※詳しくは問い合わせください。

問 福生募集案内所

☎ 551-4725

福生募集案内所
ウェブサイト▶



有料広告

羽村市・瑞穂町・福生市のご葬儀は地元で安心

公営斎場フリープラン

14.8万円～ (税込価格 162,800円)

※上記プラン(一例)は会員様価格となります

お墓じまい ご納骨・戒名彫刻も承ります

～女性スタッフが在籍する葬儀屋さん～

瑞穂セレモニー

24時間 365日対応 ☎ 0120-995-123

仏壇・仏具ショールームもごぞいます

東京都西多摩郡瑞穂町むさし野2-61-1

瑞穂セレモニー 検索

西多摩病院バス停前

広報はむら
市公式サイト

広告を掲載しませんか！

広報紙は配布部数 26,000 部以上！

効率よく事業所などの PR ができます

まずはお問合せください！

羽村市秘書広報課広報・シティプロモーション係

☎ 555-1111 (内線 336～339)



日 日時 **期** 期日・期間 **会** 会場 **対** 対象 **定** 定員 **費** 費用 **持** 持ち物 **内** 内容 **講** 講師

■ 7 月の休日診療

7 日(日)

[休日] 双葉クリニック	☎ 570-1588
[準夜] 羽村市平日夜間急患センター	☎ 555-9999
[歯科] いながき歯科	☎ 555-6018

14 日(日)

[休日] オザキクリニック羽村院	☎ 554-0188
[準夜] ひかりクリニック (福生市)	☎ 530-0221
[歯科] 渡邊歯科医院	☎ 570-1688

15 日(月) 海の日

[休日] わかくさ医院	☎ 579-0311
[準夜] 小林病院 (入間市)	☎ 04-2934-5121
[歯科] 生駒歯科羽村診療所	☎ 555-3139

21 日(日)

[休日] 羽村相互診療所	☎ 554-5420
[準夜] 熊川病院 (福生市)	☎ 553-3001
[歯科] 井上歯科医院	☎ 554-7735

28 日(日)

[休日] 西多摩病院	☎ 554-0838
[準夜] ひかりクリニック (福生市)	☎ 530-0221
[歯科] うすい歯科・矯正歯科クリニック	☎ 579-1199

■入間市の小林病院を利用する場合は、診察の内容に関わらず預り金として1万円を支払い、後日病院の通常診療の時間に再度来院し、精算となります。

※原則、休日・歯科診療は午前9時～午後5時、準夜診療は午後5時～10時です。

※受診する時は保険証（あれば医療証も）を忘れずにお持ちください。

※年齢・症状によっては、ほかの医療機関を紹介する場合があります。事前に問い合わせてください。

※休日準夜診療は内科系の診療となります。

※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間対応)へ【☎ 03-5272-0303、聴覚・言語障害者向け FAX 03-5285-8080】

問合せ 健康課 (保健センター内) ☎ 623



水道の漏水の問合せ

市の指定を受けた工事事業者で修理できます。
緊急の場合は、水道事務所 ☎ 554-2269 へ

■人口と世帯

■人口と世帯 (令和6年6月1日現在)

男 27,405 人 (-24) 女 26,772 人 (9)
計 54,177 人 (-15) 世帯数 26,683 世帯 (-3)
() は前月比

■5月中の異動人口

出生 19 人 / 死亡 58 人
転入 274 人 / 転出 250 人

問合せ 市民課受付係 ☎ 121

■ 7 月 31 日(水)が納期限の税金・保険料

■令和6年度

固定資産税・都市計画税 (第2期)、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 (普通徴収) (第1期)
問合せ 納税課 ☎ 190

■ 7 月の粗大ごみの日曜日直接持込

■受付日時

7月7日(日)午前9時～11時45分、午後1時～4時

問合せ リサイクルセンター ☎ 578-1211

■ 7 月のフレイル予防体操

ベーシック 教室	4 日(木)	いこいの里	30 人
	16 日(火)	じゅらく苑	(申込不要・先着順)
筋トレ 教室	10 日(水)	じゅらく苑	各回 10 人
	23 日(火)	いこいの里	(申込順)

対 象 市内在住の 65 歳以上の方

※申込開始日時は毎月1日の午前8時30分です。

※いこいの里には上履きを持参してください。

問合せ 高齢福祉介護課介護予防・地域支援係 ☎ 197

■ 7 月のしごと相談

相談名	相談日	時 間	会場・電話
ハローワークの出張相談	10 日(水) 24 日(水)	午後1時30分 ～3時30分	産業福祉センター ※問合せはハローワーク青梅へ ☎ 0428-24-9163
i サロン・創業相談 (要予約。オンライン可)	火・木曜日、土または日曜日	午前10時～午後4時 ※木曜日は午後3時～9時	産業福祉センター ※予約は二次元コードまたは産業振興課商工観光係 ☎ 657 へ



プリモホールゆとろぎ(月) ☎ 570-0707
プリモライブラリーはむら(月) ☎ 554-2280
S&Dスポーツアリーナ羽村(月) ☎ 555-0033
S&Dスイミングプラザ羽村(月) ☎ 579-3210
郷土博物館(月) ☎ 558-2561
水道事務所(日) ☎ 554-2269
コミュニティセンター(月) ☎ 554-8584
市民活動センター(土) ☎ ☎ 631
リサイクルセンター(土) ☎ 578-1211
消費生活センター(土) ☎ ☎ 640
ヒントントン ZOO (月) ☎ 579-4041
弓道場(月) ☎ 555-9255
保健センター(土) ☎ ☎ 622～626

いこいの里(日) ☎ 578-0678
地域包括支援センターあさひ(土) ☎ ☎ 555-8815
地域包括支援センターあゆみ(土) ☎ ☎ 570-1200
地域包括支援センターあかしあ(土) ☎ ☎ 578-5508
福祉センター ☎ 554-0304
平日夜間急患センター ☎ 555-9999
産業福祉センター(月) ☎ 579-6425
農産物直売所 ☎ 579-5467
羽村駅西口土地区画整理事務所(土) ☎ ☎ 570-7474

子ども家庭支援センター(土) ☎ 578-2882
中央児童館(金) ☎ 554-4552
西児童館(火) ☎ 554-7578
東児童館(木) ☎ 570-7751
富士見斎場 ☎ 555-6269
瑞穂斎場 ☎ 557-0064
公立福生病院 ☎ 551-1111
羽村・瑞穂地区学校給食センター(土) ☎ ☎ 554-2084
シルバー人材センター(土) ☎ 554-5131
羽村市観光案内所(土) ☎ 555-9667
防災行政無線の放送内容を確認できます ☎ 0120-554-994

※ () 内は休館日 ※ ☎ 番号の代表電話は市役所 ☎ 555-1111 です。

■ 7月の相談日

相談名	相談日	時 間	会場・電話
交通事故相談（予約制）	7月3日(水) 8月7日(水)	午後1時30分～4時	市民相談室（市役所1階） 555-1111 ⑤ 541 ※相談は、原則面接により行っています。
税務相談（予約制）	7月2日(火) 8月6日(火)	午後1時30分～4時30分	
相続・遺言等暮らしの 手続相談 (実施日の1か月前からの予約制)	7月9日(火) 8月13日(火)		
登記相談 (実施日の1か月前からの予約制)	8月20日(火)		
住宅建築なんでも相談 (実施日の1か月前からの予約制)	7月17日(水)		
行政・人権身の上相談（予約制）	7月18日(木)		
法律相談 (実施日の1か月前からの予約制)	7月4日(木)・ 12日(金)・27日(土) 8月1日(木)・ 9日(金)・24日(土)	午後1時30分～5時 (土曜日は午前9時30分 ～午後1時)	
女性・SOGI 悩みごと相談（羽村市） 女性等悩みごと相談（福生市） (実施日の1か月前からの予約制) ※ SOGI（性的指向・性自認）に 関する悩みを抱える方も対象です	<羽村市> 7月3日(水)・17日(水)・ 31日(水) 8月7日(水)・21日(水)	午後1時30分～4時30分	市民相談室（市役所1階） ※予約は市民相談係へ 555-1111 ⑤ 541
	<福生市> 7月10日(水)・24日(水) 8月14日(水)・28日(水)	午前9時～午後1時	福生市役所第1相談室 ※予約は広報広聴係へ 551-1529
健康なんでも相談	7月11日(木)・25日(木)	午後1時30分～3時	保健センター 555-1111 ⑤ 626
特別金融相談 (前日までに予約)	7月9日(火)	午後2時～4時	羽村市商工会館相談室 555-6211
年金相談（予約が必要です）	月・火・水・ 金曜日	午前9時～正午、 午後1時～4時	市民課 555-1111 ⑤ 140
羽村駅西口土地区画整理事業に 関する相談	月～金曜日	午前10時～正午、 午後1時～4時	羽村駅西口土地区画整理事務所 570-7474
消費生活相談	月～金曜日	午前9時30分～正午、 午後1時～3時30分	消費生活センター 555-1111 ⑤ 641
生活自立相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	社会福祉課 555-1111 ⑤ 107
教育相談（予約が必要です）	月～金曜日	午前9時～午後6時	教育相談室 554-1223
高齢者総合相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地域包括支援センター あさひ 555-8815 あゆみ 570-1200 あかしあ 578-5508
ひとり親・女性生活相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子育て相談課 555-1111 ⑤ 239
子どもと家庭に関する総合相談 (子育て世代包括支援センター)	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	母子保健・相談係 555-1111 ⑤ 692 発達に関する相談（要予約） ⑤ 694 子ども家庭支援センター 578-2882
育児相談	7月18日(木)	午前10時～11時	母子保健・相談係 555-1111 ⑤ 692
子育て相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	太陽の子保育園 子育てひろば 555-5780 子育てひろば たつのこ 555-9080
	月・水・金曜日	午前9時～正午	西児童館 554-7578
	火・木・土曜日	午前9時～正午	中央児童館 554-4552
	火・金・日曜日	午前9時～正午	東児童館 570-7751
高次脳機能障害に関する相談 (予約が必要です)	7月16日(火)	午後2時～4時	障害福祉課 555-1111 ⑤ 186
ふれあい相談	木・金曜日	午前10時～午後4時	福祉センター 554-0304 フリーダイヤル 0120-294-992
障害者（児）相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地域活動支援センターあおば 555-1210
	ピアカウンセリング (精神障害) 7月23日(火)	午後1時～4時	ピアカウンセリング（精神障害のみ） フリーダイヤル 0120-294-992
ふくし（権利擁護等） 法律相談（前日までに予約）	7月17日(水)	午後1時30分～4時30分	福祉センター 554-0304

口状況により相談を行わない場合や、日程・会場・方法などが変更になる場合があります。

また、祝日は相談を行わない場合があります。各担当へ問い合わせてください。

主催・制作：(公社)落語芸術協会 後援：羽村市教育委員会

助成：文化庁文化芸術振興費補助金（舞台芸術等総合支援事業＜芸術家等人材育成＞）／（独）日本芸術文化振興会

第80回

羽村ゆとろぎ寄席

特別ゲスト

▶桂 米福



▶三代目 松林 伯知



日 時 9月29日(日)午後2時（開場…午後1時30分）

会 場 プリモホールゆとろぎ小ホール

チケット発売 7月2日(火)

一般：（前売）1,000円・（当日）1,200円／高校生以下：500円 ※未就学児入場不可

出 演 【特別ゲスト】桂 米福（落語）、三代目 松林 伯知（講談）

ナオユキ（スタンダップコメディ）、桂 銀治（落語）、立川 幸路（落語）

問合せ プリモホールゆとろぎ ☎570-0707

プレイガイド

【窓口販売】

- ゆとろぎ（午前9時～午後8時。祝日以外の月曜日休館）
- S&Dスポーツアリーナ羽村（午前9時～午後5時。祝日以外の月曜日休館）
- 西多摩新聞社チケットサービス（午前10時～午後5時。土・日曜日定休）

【インターネット販売】

- 右の二次元コードから



ゆとろぎオンライン
チケット▲



ゆとろぎインターネット
・チケットサービス▲

||||||| さまざまなことにチャレンジしているはむらのスゴい人を紹介！ |||||



ふるさわ じゅ み 古澤 寿実 さん【音訳者】

（一社）日本話しことば協会会員／東京都認定朗読奉仕員指導者
2018年「第10回古典の日」朗読コンテスト大賞受賞

朗読・音訳など、文字を声で表現するボランティア活動に30年以上携わっている。「声の広報」の読み手の1人。楽器や歌とコラボした朗読会など、個人としても活躍中。



——「朗読」と「音訳」はどう違うのですか

「朗読」は読み手の解釈を入れて気持ちを入れて読む、「音訳」は書いてあることを書いてある通りに読む、と言われます。

「音訳」は、文章を読むことが難しい方の読書のお手伝いだと考えています。言葉そのものが持つ力を大切に、自分の解釈は入れずに読んで、どう感じるかは聞き手に委ねます。対面朗読や声の広報などは音訳になりますね。本に限らず、例えば家電の取扱説明書なども読みます（笑）。書体が変わったとかカッコに入っているとか、「（中黒）」と「（読点）」の違いが分かるように、読み方にも工夫が必要です。絵や写真、グラフなどをどう読むかは、音訳者の力量が問われるところです。

——「声」を使った活動に関心を持ったきっかけは

若い頃から朗読したりするのが好きだったので、平成元年に羽村市に越してきた時に、音訳の講座に参加したんです。そして「声のボランティア桑の実」に加入して、声のボランティア活動を始めました。その後、東京都の講習会や講座などに出席するようになって、今も先生に

ついて勉強を続けています。

——活動の魅力は何ですか

「声」だから伝わること、文字が声になることが楽しいですね。声の広報も、1号読み終えることに達成感があります。もう30年以上続けているので、「朗読・音訳」もボランティア活動も日常の一部になっています。

一般の方に広報紙が届くように、読むことが難しい人にも当たり前に情報が届くべきだと思うんです。だから図書館の対面朗読の利用なども、もっと増えたいと思います。

使命感とかそういう大げさなことではなく、たまたま読むお手伝いができる状況に自分があるの、声の続く限りこの活動を続けたいと思っています。



▲対面朗読の様子。下読みができないのでその場で辞書を引くこともあります。

■この秋、古澤さんが講師の音訳講座を開講予定です。詳しくは決まり次第、広報はむらでお知らせします。

市公式サイト

羽やすめ

X

Facebook

Instagram

YouTube

LINE



広報はむらは再生紙を使用しています